

スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」 呈示による割引運賃適用について

西武バス株式会社（本社：埼玉県所沢市、取締役社長：渡邊一洋）は、7月1日（月）より、株式会社ミライロ（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：垣内俊哉）が提供するスマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」を呈示していただくことにより、障がいのあるお客さま向けの割引（以下、障害者割引）の適用を開始いたします。

これまで、障害者割引の適用にあたっては、身体障害者手帳など各種手帳の呈示によって対応してまいりましたが、今後は西武バス・西武観光バスの路線バス及び空港連絡バスや高速乗合バスご乗車の際に、「ミライロID」の呈示により、手帳の代わりとして対応いたします。（従来の手帳呈示による割引も引き続き対応いたします。）

当社では、これまでもノンステップバスの導入やバス停留所改良など障がいのあるお客さまが安心してバスをご利用いただけるよう、様々な取り組みを行ってまいりました。また、西武グループでは、バリアフリーを含めた「ESG」に関する活動を「サステナビリティアクション」とし、グループ全社で取り組んでおり、SDGsで示された17の国際目標に対し、特に取り組むべき4領域12項目のアジェンダ（重要テーマ）を設定し、アジェンダに沿った取り組みを積極的に進めております。本活動はアジェンダの中の「ユニバーサルデザイン対応」への取り組みとなります。

西武バスは、これからもグループビジョンの理念を大切にし、ひとりでも多くのお客さまに快適にご利用頂けるよう取り組んでまいります。

詳細は、別紙のとおりです。



※呈示画面のイメージ

別紙

1. 取扱開始日 2019年7月1日（月）

2. 対象アプリ スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」
「ミライロID」とは
障害者手帳を所有しているお客さまを対象とした、株式会社ミライロが提供するスマートフォン向けアプリです。ユーザーは障害者手帳の情報、福祉機器の仕様、求めるサポートの内容などを登録し、活用できます。

3. 対象運賃 片道1回の運賃または定期乗車券運賃
※本取扱いは、西武バス・西武観光バスが運行するバス（路線バス・空港連絡バス・高速乗合バス）及び西武バス・西武観光バスが所管する営業所・案内所に限ります。

下記のバス・窓口においてはお取り扱いしておりませんので、ご利用の際には従来通り障害者手帳の呈示をお願いいたします。

【各自治体より運行を受託しているコミュニティバス（一部除く）、他社との共同運行系統における共同運行会社のバス及び窓口、当社が発売を委託している定期券発売所】

4. 割引の対象となるお客さまの詳細

- ・身体障害者手帳の交付を受けているお客さまとその介護者
- ・療育手帳（愛の手帳、みどりの手帳など）の交付を受けているお客さまとその介護者
- ・写真付き精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているお客さま（ご本人のみ）

その他、障害者割引に関する各種取扱いに準じます。

5. お客さまからのお問い合わせ

西武バス 運輸営業課 (04) 2995-8130

(営業時間 平日のみ10:00～17:00)

【参考】

西武グループの取り組み

サステナビリティアクション（ESG）への取り組み

<http://www.seibuholdings.co.jp/group/csr/>

2019-2021年度 西武グループ中期経営計画

http://www.seibuholdings.co.jp/ir/pdf/20190511_Medium-term_management_plan_J.pdf

以上